



19. *Handwritten text, possibly a signature or name, written vertically.*

H-0392

0315

第一課
第二課
第三課
4.22

載ノ通り繼續補給致スコトト相成リタルニ付右様御了知ノ
 上此ノ旨本人ニ御傳達相成度尙今後ノ修學監督學費ノ支給
 等ニ關シテモ萬事御配慮方相願度此段申進ス
 追テ別添甲、乙號用紙各三通及送附ニ付夫々必要事項御記入ノ上内各二通ハ
 成可ク速ニ當方ニ御回送相成度學費ハ右ノ接到ニ依リ送付スベキニ付御合
 ミ置相成度シ

別紙トシテ
 繼續補給者表ニ部作成ニ部添付ノコト
 甲、乙號表各三通其儘

公 信 案

外 務 省

文書課長
 文書課發 昭和十五年五月廿日 發送済
 主 任 第一課長
 管 主 文化事業部長
 文化一普通 第三〇八號 昭和十五年五月廿日 一日附 附屬

受 信 人 名
 下谷五上野公園
 東京音楽學校校長
 乘杉嘉壽

發 信 人 名
 外務省文化事業部長
 田 兼 信

名 件 録 記
 名ノ繼續補給ニ關スル件

名 件
 選拔 留學生史永芳外

本件ニ關シ 五月十六日附音庶第二二八號貴信ヲ以テ御
 申越ノ趣了承、仍テ詮議ノ結果史永芳外 名ニ對シ別紙記

公 信 案

外 務 省

20 113

H-0392

0317

繼續補給者表										(昭和十五年五月)					
氏名		省別		給分		部(研究科)		年(目)		繼續補給期間		補給額		備考	
	史永芬		河北		選科		選科		(三年)	至昭和 年 月	自昭和 年 月		五〇		
										至昭和 年 月	自昭和 年 月				
										至昭和 年 月	自昭和 年 月				
										至昭和 年 月	自昭和 年 月				
										至昭和 年 月	自昭和 年 月				
										至昭和 年 月	自昭和 年 月				
										至昭和 年 月	自昭和 年 月				
										至昭和 年 月	自昭和 年 月				
										至昭和 年 月	自昭和 年 月				
										至昭和 年 月	自昭和 年 月				

H-0392

0318

文化
10.5.17
事業部

文化事業部長
音庶第一一八號

昭和十五年五月十六日

東京音楽學校長 乘杉嘉善

外務省文化事業部部長 三谷隆信殿

今般本校生徒史永孝(白光)ヨリ別紙ノ通り學費繼續補給方願出有之
候ニ付可然御取計ヒ相成度候

東京音楽學校

10.5.22

52

手打
ア

H-0392

0319

選拔補給繼續願

東京音楽學校生徒

史永芬(白光)

右者本年三月文化事業部選拔補給期間滿了ト相成候ニ付
四月ヨリ引續キ繼續補給相受度履歴書相添此段及願出候也
外務省文化事業部長三谷隆信殿

昭和十五年五月十五日

右史永芬(白光)

(白)

H-0392

0320

履 歴 書

北京住所 北京市府前街九號

現在住所 東京市神田區西神田二丁目二番地七

史永芬(白光)

大正十年五月二十一日生

一、北京市市立第四小學校卒業

一、北京華光女子中學校卒業

一、昭和十三年一月東和商會社製作「東洋和平の道」撮影のため第一
回來朝同三月歸國

一、昭和十三年七月北京臨時政府新民會より「新民會歌」「新民婦女の歌」
「新民少女の歌」レコード吹込のため第二回來朝引續き在朝す

一、昭和十三年九月三浦環歌劇學校へ入學聲學を學ぶ、

一、昭和十四年九月東京音樂學校入學現在に及ぶ

一、昭和十三年十月より中華民國留學生として待遇され帝國外務省
より給費を受く

一、昭和十四年五月コロムビア專屬

右之通相違無之候也

昭和十五年五月十五日

右 史永芬(白光)

(白書)



文化事業部長

昭和十五年四月十五日

東京音楽学校長 乗杉嘉壽

外務省文化事業部長 三谷隆信 殿

文化一普通合第一一九一號ヲ以ツテ御照會ニ係ル學費補給生ノ成績左記
ノ通り及回答候也

記

選

科

白

光

唱歌

八十五點

ピアノ

六十點

以上

史永芳

東京音楽学校



H-0392

0322